

## 地域別都市づくり図

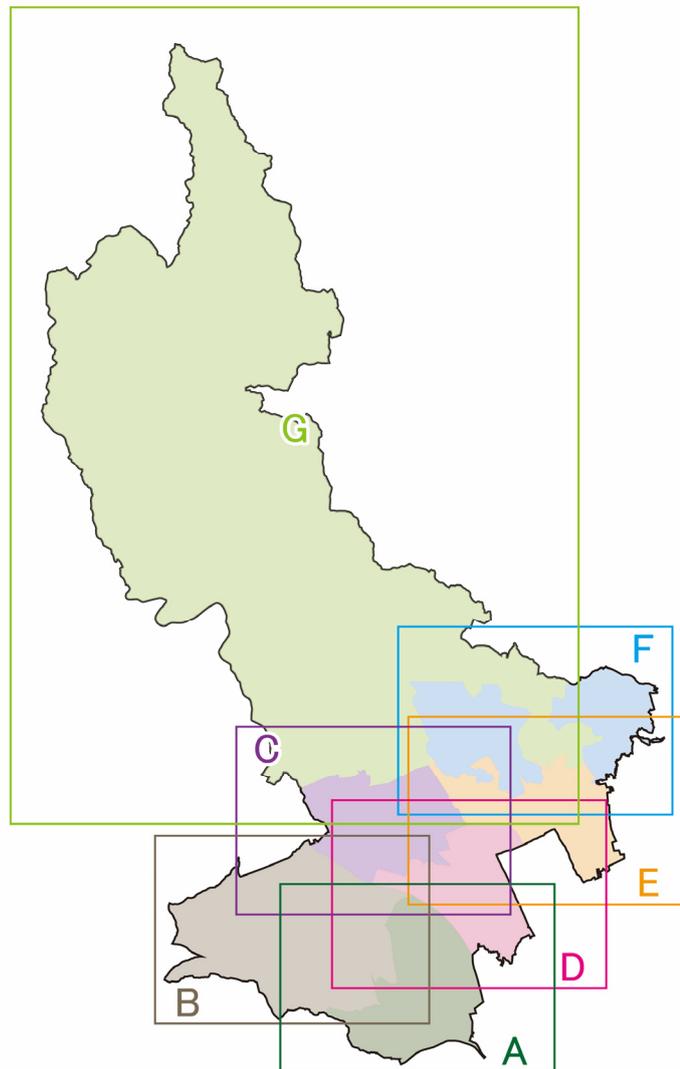
地域のまちづくりを促進するため、各地域の都市構造や土地利用、地域特性などを、一定の範囲ごとに一覧できるように整理し、地域別都市づくり図として示します。

地域別都市づくり図は、行政の事業と市民が連携する場合や、地域特性に着目したまちづくりに取り組む場合などにおいて参照・活用されることを想定しています。

### (1) 地域別都市づくり図の範囲

地域別都市づくり図の示す範囲は、拠点を含んだ日常生活圏や市街地の形成過程、概ね小学校の通学区域を範域とするまちづくり協議会のまとまりなどを踏まえ、以下のA～Gとします。

範囲	掲載ページ	
A	都市構造・土地利用	56
	地域特性	57
B	都市構造・土地利用	58
	地域特性	59
C	都市構造・土地利用	60
	地域特性	61
D	都市構造・土地利用	62
	地域特性	63
E	都市構造・土地利用	64
	地域特性	65
F	都市構造・土地利用	66
	地域特性	67
G	都市構造・土地利用	68
	地域特性	69



## (2) 地域別都市づくり図の掲載内容

A～Gの各範囲において、「都市構造・土地利用」と「地域特性」の2つの図に分け、以下の内容を掲載します。

なお、概ね令和元年（2019年）から令和3年（2021年）における情報としており、区域等を証明するものではありません。

### ①「都市構造・土地利用」の掲載内容

都市構造	<p>「第3章-2めざす将来都市像」の「(2)拠点」と「(3)②水と緑のネットワーク」を示します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市拠点</li> <li>○地域拠点</li> <li>○生活拠点</li> <li>○シビック拠点</li> <li>○北部地域拠点</li> <li>○広域交流拠点</li> <li>○武庫川河川軸</li> <li>○丘陵ベルト</li> </ul>
土地利用	<p>「第4章-1土地利用の方針」の各エリアを示します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低層住宅地</li> <li>○中高層住宅地</li> <li>○幹線沿道型住宅地</li> <li>○中心市街地</li> <li>○駅前商業地</li> <li>○近隣型商業地</li> <li>○沿道型商業地</li> <li>○複合地</li> <li>○集落・農業振興地域</li> <li>○自然緑地地域・市街地周辺緑地</li> <li>○県有環境林</li> <li>○住工混在ゾーン</li> <li>○歴史景観ゾーン</li> <li>○農住ゾーン</li> </ul>
その他	<p>その他の情報を示します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設</li> <li>○主な公園・緑地</li> <li>○主要な公益施設・教育施設</li> <li>○都市計画道路</li> <li>○自転車ネットワーク路線</li> </ul>

②「地域特性」の掲載内容

<p>まちづくりルール 面整備事業</p>	<p>まちづくりルールを定めた地区 や面的整備事業を行った地区を 示します。</p>	<p>○地区計画決定地区 ○景観計画特定地区・都市景観形成地域 ○土地区画整理事業地区 ○市街地再開発事業地区</p>
<p>国立公園 保存地区</p>	<p>国や県、市が指定した自然を保 全する地区について示します。</p>	<p>○国立公園 ○特別緑地保全地区 ○近郊緑地保全区域</p>
<p>地域資源など</p>	<p>自然や文化、教育など各地域の 特徴あるものを示します。</p>	<p>○河川・溜池・水源地等 ○生産緑地 ○教育施設 ○公園・緑地 ○地域資源</p>
<p>その他</p>	<p>その他の情報を示します。</p>	<p>○幹線道路 ○補助幹線道路</p>